

# 旭川市公共施設等総合管理計画について

旭川市総務部公共施設マネジメント課長

宮川浩一

## 報告にあたって

旭川市の公共施設マネジメント課は、本年四月の機構改革で設置された課です。公共建築物の老朽化により、施設の維持更新が大きな財政負担になることから二〇一四年度に公共建築物の保全業務の総括を行っている総務部管財課に担当の職員を三名配置し、公共建築物の現状と課題の整理からはじめました。一四年度、一五年度と作業をつづけるなかで、公共施設マネジメントを推進するための課を新設することとし、その所管部については、財政と一体的にすすめる方が効率的ではないか、あるいは管繕担当部局、または企画部門等の検討案がありました。最終的には、行財政改革の一環と位置づけ、総務部の行政改革担当部長のラインとしたところです。

旭川市では、既に廃校舎の活用がなかなかすすまないという状況が生じていますし、さらに、市総合庁舎の建て替えや、大規模スポーツ公園の整備、西武百貨店撤退後の対応等が同時並行に生

じています。それらの新しい動きも把握しながら全体のマネジメントとの整合性を図っていくという点から、市全体の動きが見えやすい所属であれば、財政部門、企画部門、行革部門のいずれに所属しても大きな支障はないものと考えています。

本日は、まず公共施設等総合管理計画策定の前提となる市域の状況、人口推計、財政状況を説明し、これらとの関係で公共建築物の現状と今後の見通し、そして計画策定までの経過、計画の推進という順に説明をします。

## 旭川市のまちのすがた

旭川市の概要として、まちの成り立ちと人口の分布について説明します。旭川市の面積は現在約七四七平方キロメートルあります。一九二二（大正一一）年に市制を施行しており、当時の面積が二二・二三平方キロメートル、前年大正一〇年の住民基本台帳人口は八万三六八三人でした（図表1）。

その後、市街地の広がりとともに近隣町村から

図表1 旭川市域の推移

年次	面積(km <sup>2</sup> )	変遷
1922 (大正11) .8.1	22.23	市制施行
1932 (昭和7) .11.1	26.54	永山村一部編入 (新旭川)
1942 (昭和17) .9.10	32.28	東旭川村一部編入 (豊岡・東光・東町)
1950 (昭和25) .4.1	34.43	東神楽村一部編入 (旭神町)
1951 (昭和26) .4.1	42.79	東鷹栖村一部編入 (末広町)
1955 (昭和30) .4.1	364.77	神居村・江丹村合併
1961 (昭和36) .4.1	394.96	永山町合併
1963 (昭和38) .8.15	553.85	東旭川町合併
1968 (昭和43) .3.1	680.64	神楽町合併
1971 (昭和46) .3.2	749.42	東鷹栖町合併
1996 (平成8) .8.10	747.60	国土地理院地形図改測

(旭川市調べ)

図表2 人口集中地区等の状況

	旭川市	中核市平均
行政区域面積(km <sup>2</sup> )	747.66	425.97
人口(人) A	345,917	405,458
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	463	2,349
人口集中地区(km <sup>2</sup> )	78.95	50.83
人口集中地区人口(人) B	319,717	315,490
B/A(%)集中地区の割合	92.4	77.8

(中核市長会:都市要覧、2015年4月1日)

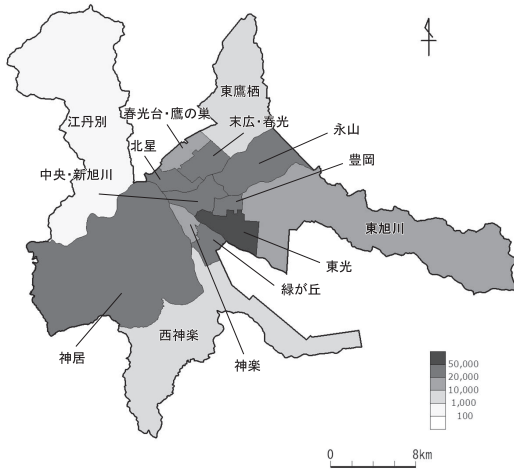
旭川市は約10%の地域に人口約92%が集中

一部編入を重ね、昭和の大合併といわれた一九五五(昭和三〇)年から一九七一(昭和四六)年にかけて、近隣の六町村と合併し、現在の市域になっています。この間、人口は約四・三倍になり、面積は約三四倍に拡大しています。旭川市の集客施設で申しますと、旭山動物園は旧東旭川村、三浦綾子記念文学館は旧神楽村ですので、昭和の大合併以前の市域は、旭川駅周辺を中心とした地域です。

土地利用の状況は約八割が、山林、田、畑、原野等の自然的な土地利用で、面積が比較的大きい神居地区、西神楽地区、東旭川地区、東鷹栖地区では、住民の多くが中心都市街地より居住しており、それ以外の地域は自然的な土地利用が多くを占めています。

旭川市の行政区域面積、人口等を中核市四五市(二〇一五年度)のなかで比較しますと、行政区

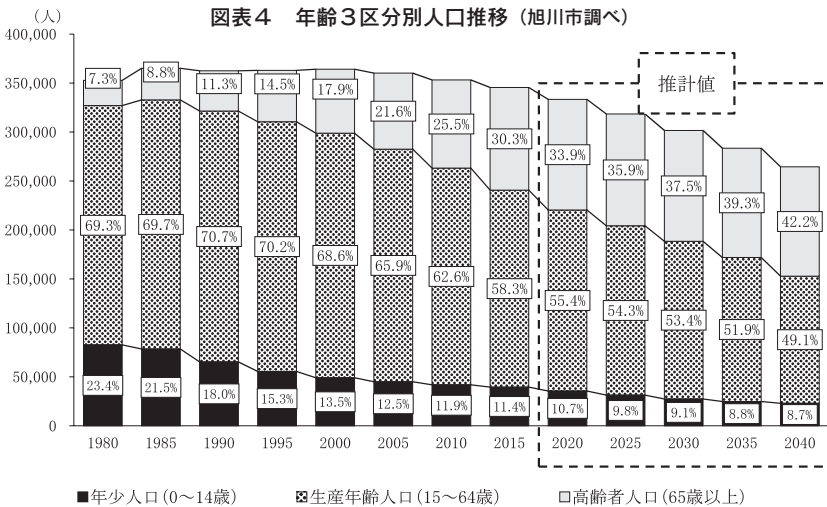
図表3 地域別人口分布(旭川市公共施設白書)



域面積は九番目の広さ、人口は三三番目となり、人口密度は一平方キロ四六三人に対し、中核市平均は二三四九人です。次に、国勢調査を元にした人口集中地区をみると、旭川市の人口三四万五九一七人のうち、二二万九七一七人が集中しており、全人口に占める人口集中地区人口の割合は九二%。中核市平均の七八%を大きく上回っています(図表2)。

旭川市の都市構造として、市域の一〇%の面積に人口の九二%が集中する一方、市域の九〇%の地域に人口の八%、約二万六〇〇〇人が居住しています。このため、公共施設マネジメントの推進、特に公共建築物の再編にあたり、地域単位で効率性を期待できる地域と、効率性の前に、行政サービスの維持と提供手法の整理が必要な地域がある

図表4 年齢3区分別人口推移(旭川市調べ)



ことを意識しながらすすめる必要があります。

**推計による人口減少**

旭川市は全国平均よりも少子高齢化の進行の度合いが早く、このままの状況で推移すると、年齢三区分別人口推移(図表4)にあるように、年少

図表5 2040年の推計値

	2015年	2040年
年少人口	39,464	23,008
生産年齢人口	201,294	129,850
高齢者人口	104,807	111,603
総人口	345,566	264,461

2015年10月1日、住民基本台帳人口  
年齢不詳1名を含む

人口の割合は二〇一五年の一一・四％から二〇四〇年は八・七％へ、同様に生産年人口の割合は五八・三％から四九・一％へ、それぞれ低下し、高齢者人口の割合は三〇・三％から四二・二％へ上昇すると推

計しています。

これらの結果、人口は二〇一五年の三四万五五六人から二〇四〇年には約二三％減少し、二六万四四六一人と推計しています(図表5)。

旭川市の人口は、一九八六(昭和六一)年の三六万五三一一人をピークにしばらく横ばいでしたが、一九九八(平成一〇)年以降は減少に転じ、二〇一三年には三五万人を割り込んでいます。

なお、二〇一四年の人口減少の要因としては、自然減によるもの一六三四人、社会減二一六人となっており、自然減が主となっています。ちなみに、同年の出生数は二三六〇人、死亡数は三九九四人。転出数が一万一五七六人、転入数は一万一三六〇人という状況です。

自然減への対応として、子育て支援の取り組みとして多子世帯に対する経済的負担の軽減策等をすすめています。依然として、出生数の減少が続いている状況です。

### 旭川市財政の特徴と収支見通し

旭川市の歳入は市税収入の割合が低く、地方交付税や国・道支出金の割合が高いため、国の政策の影響を受けやすい財政構造です。財政力指数は中核市平均〇・七七一に対し、旭川市は〇・四七六で、中核市四五市のなかで低い方から二番目となっています。

歳出は、扶助費の急増等により、義務的経費の割合が増加しています。たとえば、生活保護受給率は、中核市平均一九・〇％に対し、旭川市は三九・二％となっており、中核市四五市のなかで、高い方から四番目となっています。

また、市民一人当たりの所得は全道平均より低い額で推移しているなど、市の施策として、経済的支援に係る取り組みの必要性が高い状況にあります。

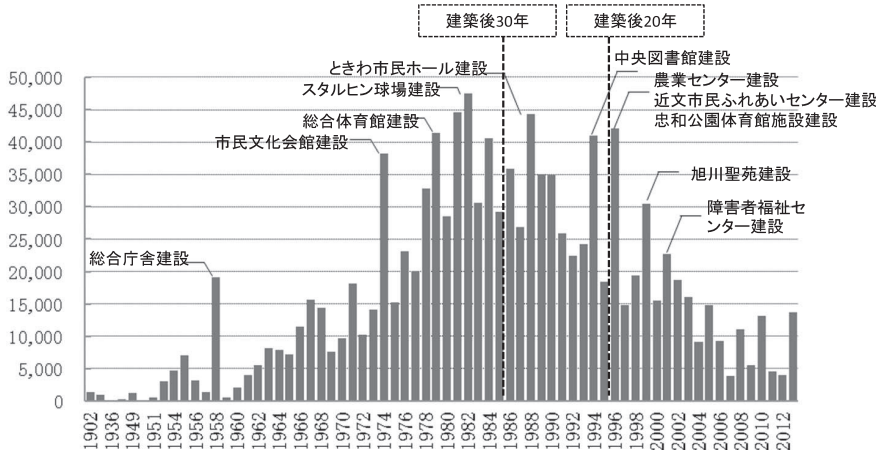
そのため毎年度の予算編成作業に苦慮している状況であり、既に財政健全化プランを作成して、財政の健全化に取り組んでいます。二〇一六年から二〇一九年度までの財政収支見通しでは、二〇一七年度以降、三カ年度で累計七三億四〇〇〇万円の収支不足が生じる見通しです。このため、行財政改革として、公共施設等総合管理計画の推進を含め、使用料手数料の見直し、各種助成制度の見直し等を全庁的に集中的にすすめることとしています。ただ、公共建築物については、効果の発現時期を明確にしにかねる状況ですので、まず方

針やすすめ方について整理をしていきます。

### 築30年以上の公共建築物が5割近く

土木系公共施設として道路、河川、橋梁に付随するもの、さらに市立病院、上下水道などの企業

図表6 年度別建築床面積(旭川市公共施設白書)

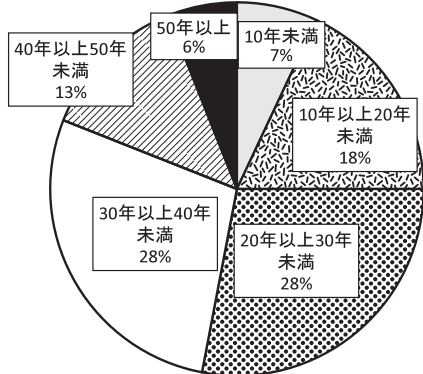


会計施設を除いた、旭川市が保有している公共建築物は六七〇施設あり、総床面積は約一一五万平米です。

年度別の整備状況をみると(図表6)、一九七〇年代から二〇〇〇年の期間に、大きな山があり、これらのうち、一九七〇年代から頂点にかけて整備したものが、建築後三〇年以上を経過している施設で、頂点から右下がり範囲で整備したものが、建築後二〇年以上の施設です。

経過年数別の床面積の割合は(図表7)、三〇年以上四〇年未満が二八%、二〇年以上三〇年未満も二八%となっています。築三〇年以上を経過した床面積が全体の四七%に達しています。一〇年以上二〇年未満のものは一八%と比較的少ない状況ですので、当面対象となる三〇年以上四〇年未満の施設について、将来、同じようなサイクルで大きな山がこないように、再編、建て替え等に

図表7 経過年数別建築床面積面積 (旭川市公共施設白書)



図表8 用途分類別床面積 (旭川市公共施設白書)

施設類型	床面積(m <sup>2</sup> )	構成比(%)
市民文化系施設	65,602.82	5.7
社会教育系施設	26,781.43	2.3
スポーツ・レクリエーション系施設	50,437.49	4.4
産業施設	13,312.56	1.2
学校教育系施設	466,756.89	40.5
子育て支援系施設	15,665.07	1.4
保健・福祉系施設	14,233.32	1.2
医療施設	293.46	0.0
行政系施設	50,891.62	4.4
市営住宅	370,644.28	32.1
公園	17,938.27	1.6
供給処理施設	20,126.86	1.7
その他	40,181.78	3.5
合計	1,152,865.85	100.0

よる整備量をできるだけ低く抑えることが当面の課題です。

これらの対象の中には、市民文化会館や総合体育館のような延床面積が大きいものもあります。なお、一九五八(昭和三十三年)に建設した総合庁舎は、これまで長寿命化を意識して大規模改修等を行っていないため、建て替える方向で現在検討をすすめています。

### 施設類型別の面積

六七〇施設、総床面積約一一五万平米の公共建築物を用途分類別に床面積で整理したのが図表8です。ほかの自治体でも同様の傾向にあると思いますが、小中学校等の学校教育系施設が四〇・五%

と最も割合が多く、次いで、市営住宅が三一・一%で、この二種類で約七三%を占めています。

このほかの類型では、住民センターなど地域住民のコミュニケーション施設の市民文化系施設、本庁舎や支所、消防などの行政系施設、スタルヒン球場や体育館などのスポーツ・レクリエーション系施設の順になります。市民文化系、社会教育系の施設数は多いのですが、文化会館等の一部のものを除いて比較的小規模の建物が多く、類型別の床面積の割合は低い状況です。

旭川市の市民一人あたりの床面積は三・三平米で、中核市の平均三・二平米と同水準になっています。平成の市町村合併により中核市のなかでも市の面積や人口、市民一人あたりの床面積は大きくばらつきがありますが、データの半分が集中する範囲は、一人当たり床面積二・九平米から三・八平米の間です。これらのことから旭川市の現状として、市民一人当たりの床面積で比較すると、水準として中核市の中では過剰な状況ではないと認識しています。

なお、全国の中核市は県庁所在都市が多く、県の公共施設も相当数あることから、県庁所在都市以外の中核市に絞った比較も必要だと感じています。

### 維持・改修の財政負担と将来推計

公共施設等総合管理計画の策定時に、国ソフトを活用し、維持・改修に要する負担額を試算して

図表9 築30年以上経過の主な大型施設

施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
総合庁舎	1958	12,288.77
第3庁舎	1958	6,072.64
旭川市民文化会館	1974	12,394.05
総合体育館	1979	6,806.79

また、築30年以上を経過した公共建築物で、建替えを計画しているもの、あるいは今後、大規模改修を行うかの整理が必要な主な施設として、総合庁舎、第3庁舎、市民文化会館、総合体育館があります(図表9)。総合庁舎と第3庁舎を合わせて約一八〇〇〇平米の床面積です。現在庁舎建て替えの議論をしており、必要な財源は約一五〇億円との試算がありますが、そのほとんどは市債と一般財源で賄うことに

います。まず現状として、公共建築物の整備・改修・補修等の事業費を二〇〇九年度から二〇一四年度的一般会計決算をもとに整理すると、二〇〇九年度から二〇一三年度までは約五〇億円程度だったのが、二〇一三年度は急増し、さらに二〇一四年度の事業費は約八五億円と五割以上増加しています。財源内訳を見ると、二〇一三年度は国庫支出金が増加し、二〇一四年度は、国庫支出金が減少しているのに対し、市債、一般財源が増加しています。二〇〇九年度から一四年度までの経過をみると、国の大型補正等を活用したものもありますが、特に、国の補助がなくても、緊急性の面から、機能を維持するために手を加えなければならぬ公共建築物が増えている状況です。

図表10 施設整備費負担額の推計(国ソフトをもとに試算)

	過去5年間 施設整備費	2015年人口 345,566人	将来必要 施設整備費	2040年人口 推計264,461人
公共建築物	約50億円	14,469円/人	約114億円	43,107円/人
土木系公共施設	約54億円	15,627円/人	約97億円	36,678円/人
上下水道	約16億円	4,630円/人	約111億円	41,972円/人
合計	約120億円	34,726円/人	約322億円	121,757円/人

まず、公共建築物の過去5年間の施設整備費の平均が毎年度約五〇億円に対して、国のソフトをもとに試算すると、今後、毎年度約一四億円の負担額となります。人口減少がづく見込みなので、二〇四〇年の人口推計と比較すると一人当たりの負担は約三倍になり、二〇一五年の約一万四〇〇〇円から、二〇四〇年には約四万三〇〇〇円の負担額になります(図表10)。同様に土木系公共施設の過去5年間の平均約五四億円に対し、試算では約九七億円。上下水道の五年平均約一六億円に

なります。同区画には市民文化会館があり、総合庁舎建て替えの影響を受けます。会館の建て替えは、ほかの自治体の施設を参考にすると約一〇〇億円との試算もあります。財政負担の面からは、これら大型施設を全て継続して保有するのかわるか、慎重に検討することが必要な施設もあります。次に、公共建築物に係る将来の財政負担の推計です。

対し、試算では約一一億円と大幅増になります。これらを合計すると過去5年間の平均は毎年度約一二〇億円だったのが、推計では毎年度約三二二億円になります。

市の現在の取り組みとして、公共建築物のうち市営住宅は長寿命化計画を策定して、計画的に維持管理・建て替えをすすめています。土木系公共施設では、橋梁と公園について長寿命化計画に基づき維持管理をしているので、将来の負担額はあくまでも試算ということになります。ただ、今後、施設整備費が急増するのは確実な状況です。

### 中核市比較の1人当たり床面積を基準に 床面積13%、14万平米を削減

施設保有量の削減をすすめるにあたり、財政負担の推計とともに市民生活への影響も考慮しながら、適切な施設の保有量の水準を考える必要があります。

その際、一つの目安になるのが、市民一人当たりの床面積で、現時点での水準を維持する場合、将来推計人口の減少率約二三%との比較で、現在の総床面積から二四%、二八万平米削減となります。

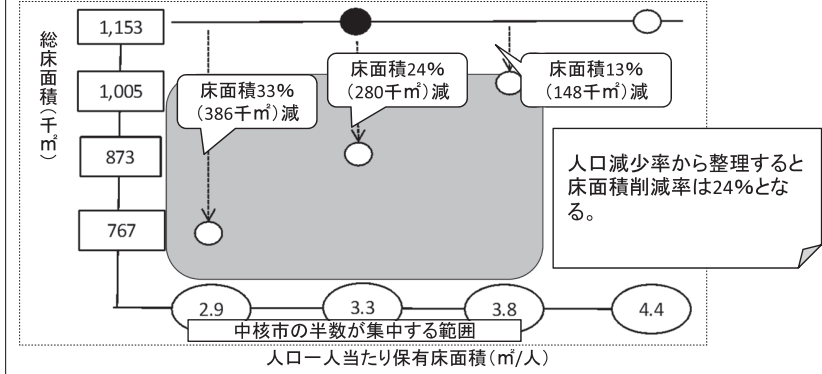
また、現時点での中核市の半数が集中する範囲で見ますと、一人当たりの床面積は二・九平米から三・八平米で、旭川市がその水準に納まるためには、総床面積を一三%〜三三%減、一四万八〇〇〇平米〜三八万六〇〇〇平米の削減が必要とな

ります(図表11)。

市民生活への影響という点からも、この範囲に納めていくことができれば、一つの目安として説明ができるのではないかと考えています。ただ、財政負担の面からは、削減面積が大きければ大きいほど効果的になります。

では、一三%、一四万八〇〇〇平米の削減が現

図表11 中核市比較による保有床面積の推計



実的に可能なのか、という部分です。

二〇〇八年度以降、三七施設、床面積で約六万三〇〇〇平米を削減しています。教員住宅のような比較的小規模な建物から、市立高校のような大規模施設の廃止・削減を行ってきました。そのうち更地化等を経て民間業者に売却し、処分を完了しているものが床面積で約四割です。固定資産税も入ってきます。

さらに現在、小中学校の適正配置の計画、市立認可外保育施設や市営住宅の再編計画があります。これら既存計画の取り組みにより約六万八〇〇〇平米の削減を予定していますが、これのみでは、一四万八〇〇〇平米の削減に達しません。

床面積一三%の削減を目指すとしても、面積が大きい小中学校や市営住宅は、既存計画の約六万八〇〇〇平米に含まれており、地域のコミュニティ施設やスポーツ・レクリエーション施設等あらゆる施設を対象としなければ、難しい状況です。

### 総合管理計画の策定

こうした状況を踏まえ、どのように旭川市公共施設等総合管理計画を策定したかを説明します。

先ほど申し上げたように財政負担の面では、削減面積が大きければ大きいほど効果は高いことになりませんが、財政負担の視点ですと四〇%、五〇%という削減率になります。床面積一三%、約一四万八〇〇〇平米の削減水準に対して、既存計画を積み上げても六%の削減にとどまっていま

す。

そのため、地域住民が恒常的に利用している公民館、住民センター等の施設をはじめ、市民生活に利便性等の点で、影響を生じるものも検討せざるを得ない、というのが計画をつくる前の私どもの認識でした。

さらに計画の実効性を考えるときに、一つずつ市民の理解を得てすすめていくことが不可欠だと考え、「現状と課題」、「取組の方向性」、「具体的な取組内容」の三つの過程を意識しながら総合管理計画を策定し推進することとし、二〇一四年度に公共建築物の現状と課題を公共施設白書としてまとめ、二〇一五年四月に公表しました。

また、総合管理計画策定においても、二〇一五年度に、計画策定の基礎資料の一つとして、公共施設の現状を知ってもらう設問内容を意識しながら「旭川市公共施設の在り方などに関するアンケート調査」を実施し、市民三〇〇〇(実質標本二九七五)人に郵送し、一〇六九人から回答がありました。さらに、地域まちづくり推進協議会における意見聴取や、市民意見提出手続(パブリックコメント)を行うなど、できるだけ多くの市民と課題等を共有することを意識し、計画を策定してきました。

ちなみに地域まちづくり推進協議会は、地域で活動する様々な団体等の方々にお願ひし、地域課題への取り組みなどを協議する機関として市内の一五地域に設けています。活動の例として、複合施設を整備するとき、当該地区のまちづくり推進

協議会に市の検討案を提示し、行政との意見交換を重ねながら、一緒に施設機能の整理をすすめることや、防災対策についての意見交換などを行っています。

## 総合管理計画の推進

旭川市の総合管理計画は「現状と課題」「取組の方向性」までを中心に整理しています。そのため推進にあたっては「具体的な取組内容」をまとめる作業があります。

計画の内容は、二〇一六年度から二〇三九年度までの二四年間を期間とし、四つの基本方針として、「施設保有量の最適化」「施設の適切な維持管理」「コストの抑制と財源確保」「推進体制とマネジメントサイクルの構築」を設定しています。

具体的に、たとえば、施設類型ごとにどうかたちで再編するか、PFI等の民間活力の検討内容、長寿命化の具体的すすめ方などについては触れていません。

現在、具体的な取組内容を整理する作業をすすめており、推進の仕組みとして、地域まちづくり推進協議会の地域ごとに、概ね六年ごとの具体的な取組内容をアクションプログラムとしてまとめていくことを想定しています。このため二〇一六年から一八年まで三年間かけて、推進についての基本的な考え方、施設評価の考え方、施設保全の考え方をまとめていく予定です。コストの抑制と財源確保の取組みの一つとして、P

F1等の民間活力の検討も含めており、旭川市では小学校の建替え時に導入した一件の実績がありますが、現在、新たに実施することに向けて検討しているものではありません。

施設評価については、まちづくりと公共施設マネジメントの関係で申しますと、各公共建築物の役割は、圏域全体の拠点性を発揮するもの、まちの将来の可能性を広げるもの、まちづくりの原動力である地域住民による多様な活動を支えるものなど様々です。

これらは、いずれもまちの活力に関わるものであり、施設保有量の削減を図る上で、まちの活力を維持し高めることと、施設を保有することの財政面での負担軽減という二つの目的を、できるだけ両立していく、という意識を持ちながら整理していきたいと考えています。

今年度、来年度にかけて六七〇施設ごとの評価を行います。建物のハードだけでなく、機能面の評価として、行政サービスの提供する上で、自前のハコモノを持つことが必要なのか、効率的なのか、自前のハコがなければサービスを提供できないのか、という部分から整理し、可能なものは賃貨物件活用、あるいはソフト事業への転換等により、公共建築物の削減と行政サービスの維持をできるだけ両立できるように検討していきます。ソフト的な取組みとしては、たとえば地域内の支所の拠点に保健師を配置し、当該地域内のお宅に訪問するような、出張型サービスなども考えられると思います。

## 施設の複合による効率的整備

施設が老朽化したから建て替える、あるいは廃止する、という選択肢以外のものも地域の状況に応じて、提案していくことが、まちの活力の維持・向上と財政負担軽減を両立し、市民の理解を得ながら床面積削減を図り、計画の実効性を確保することにつながりますが、自前の施設が必要な場合は、複合化の取組みを推進していきたいと考えています。

既に旭川市では、老朽化している施設への対応として、複合施設の整備を積極的にすすめています（図表12）。

規模や機能も様々ですが、基本的に、その地域におけるニーズを踏まえながら必要な機能を検討し、整備を行っています。比較的小規模の江丹別市民交流センターは、人口減少が顕著な地域で、中心部と離れており、日常的な行政サービスを提供できるよう、支所、へき地保育所、公民館、診療所の機能を備えています。

東部まちづくりセンターは、商店街と住宅街が混在している地域に立地しており、市総合庁舎と支所の設置状況から、空白地域を埋めるため、窓口業務の一部と消防出張所を合わせた複合施設です。

現在、地域住民の様々な活動の場として、公民館や住民センター、地区センターなどの名称の施設が約五〇施設あります。なかには、築年数が経

図表12 複合施設の整備状況

施設名	開設年月日	延床面積	主な機能
永山市民交流センター	1994.10.3	5,201㎡	支所, いきいきセンター, 児童センター, 公民館, 図書館, 地域包括支援センター
江丹別市民交流センター	2001.2.19	948㎡	支所, へき地保育所, 公民館, 診療所
神楽市民交流センター	2007.10.9	5,259㎡	支所, 児童センター, 図書館, 公民館
東鷹栖地域センター	2012.11.12	1,419㎡	支所, 地域コミュニティ活動拠点, 地域包括支援センター
東部まちづくりセンター	2015.4.1	982㎡	地域支援及び窓口サービス, 消防出張所, 地域包括支援センター
東光公民館	1989.6.25	554㎡	市営住宅(10階建)の1階部分に整備
旭川市子ども総合相談センター	2016.4.1	2,046㎡	中学校校舎の1階及び2階部分に, 子ども・子育てに関する相談業務を集約し配置
中央図書館北光分室	2002.8	—	北光小学校1階に, 学校図書館と併設で設置
緑が丘地域複合コミュニティ施設(仮称)	整備予定	—	専用区画に, 消防出張所, 地域包括支援センターを設置するほか, 多目的ホール, 会議室等を共用とし, 時間帯による優先利用の設定等により, 小学生から高齢者までの活動場所としていく

過しているものもあり、その扱いが検討課題となつてきます。その際、近隣に、同様の機能を提供できる施設があれば廃止を基本としながらも、地域状況によっては、学校や支所のように今後とも地域で設置することが必要な施設との複合化を図る手法も必要だと考えています。さらに、地域の住

民団体が所有管理しているものが市内に三〇〇施設程度ありますが、中にはホールを備えているものもありますので、それらも想定すると、より多様な手法が見えてくるものと思います。

古くなったから自動的に建替えを行うのではなく、自前のハコを持つことの必要性の検討、自前のハコが必要な場合は、複合化により床面積の削減を図る、という流れを特に地域の方に御理解いただき、その上でソフト的な取り組みも提案し、サービスの維持・向上を図っていく、というすめ方をしていきたいと考えています。

また、これまでの複合施設については、中には法的な要件を満たすためという理由もあります。永山市民交流センターの例では、同じ建物の中に図書館がある一方、児童センターの中に専用の図書室を設けていますし、同様に公民館がある一方、高齢者向けのいきいきセンターの中に研修室があるなど、複合施設内の各施設・機能がそれぞれ自前の設備や事務スペースを持っている状況です。時間帯によっては児童センターへの来所はまばらで、公民館にはたくさんの方がいる状況もあります。図表にある中央図書館北光分室は、北

光小学校の一階に学校図書室と、中央図書館の分室を、併設で設置しています。図書館司書を一人置き、通常の学校図書室の二倍くらいの広さがあります。休み時間や放課後は、児童と地域の人が一緒に図書館にいます。財政負担の軽減とサービスの維持・充実が図られるものであり、国の補助制度を考慮しながらですが、これまでの複合施設

から一歩すすんで、屋根の共用から、スペースの共用を図る手法も検討していきます。

### 総合管理計画と関連する各計画

ほかの自治体と同様、旭川市においても、総合計画を最上位の計画と位置づけ、それに各種計画がぶら下がるかたちとなっています。法律や条例で策定を義務付けているもの、あるいは事務処理の方針的なものがありますが、市の各計画や指針は、一〇〇程度あるものと思います。

ここでは公共施設等総合管理計画との関わりで、まちづくり全般に関するもの、施設の再編・長寿命化等に関するもの、個別施設の整備に関するものをまとめていきます(図表13)。

まちづくり全般に関するものとして、第八次旭川市総合計画があり、計画始期が総合管理計画と同じであることもあり、都市づくりの基本方針の一つとして、「造る」から「保全・活用」への転換。健全性の確保として、統廃合、利活用、民間との連携など保有する社会資本の適切な運用など、公共施設マネジメントの必要性を強く打ち出した内容になっています。

旭川市都市計画マスタープランは、土地利用の基本となるものであり、全市的な土地利用と市内の各地域の土地利用の方向性を規定しています。これについては、新たに立地適正化法に基づき、立地適正化計画を策定予定で、そのなかで、引き継いでいく予定です。公共施設の再配置や統廃合



図表13 公共施設等総合管理計画に関する計画

	計 画 名	計 画 期 間
まちづくり全般に関する主な計画	第8次旭川市総合計画	2016年度～2027年度
	旭川市都市計画マスタープラン	2001年度～2020年度
	立地適正化計画	策定予定
	旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略	2015年度～2019年度
	旭川市地域自治推進ビジョン	2014年10月策定
	旭川市行財政改革推進プログラム2016	2016年度～2019年度
施設の再編・長寿命化等に関する主な計画	旭川市立小・中学校適正配置計画	2015年度～2029年度
	旭川市子ども・子育てプラン	2015年度～2019年度
	旭川市営住宅長寿命化計画	2012年度～2021年度
	旭川市公園施設長寿命化計画	2011年度～2020年度
	旭川市橋梁長寿命化修繕計画	2014年3月策定
	旭川市水道・下水道ビジョン	2016年度～2027年度
	水道事業・下水道事業財政計画	2016年度～2019年度
個別施設の整備に関する主な計画	東光スポーツ公園基本計画（複合体育施設）	2016年4月策定
	旭川市新庁舎建設基本計画骨子	2016年5月策定

等の再編をすすめていく場合、土地利用の視点から整合性を図ることが必要であり、さらには、まだ詳細は見えていない部分もありますが、国からの特定財源を効果的に活用する上でも、密接に連携してすすめていくことが必要です。

特徴的な計画として、旭川市地域自治推進ビジョンがあります。旭川市まちづくり基本条例が目指す、市民主体・地域主体のまちづくりを推進するための具体的な方針となるもので、先ほど説明した地域まちづくり推進協議会は、この自治推進ビジョンに基づいた取り組みです。

の検討が必要となっています。これらの計画は、市民参加のもと、市民意見提出手続き等を経て策定していますので、総合管理計画を抛り所にして削減一辺倒ですすめていくことは、市民参加やまちづくりとの整合性がとれません。そのため、既存の計画等を前提としながら、自前のハコを所有しないかたちで、どのような取り組みが可能か、整備が必要な場合は、どのようにコンパクト化や複合化を図るかなど、庁内全体で議論をすすめていきます。

また、土木系公共施設と企業会計施設について

施設の再編・長寿命化等に関する計画ですが、市営住宅、公園施設、橋りょうについては長寿命化計画を策定しており、当面これらを推進することとなります。

個別施設の整備に関する計画として、東光スポーツ公園基本計画（複合体育施設）があり、このなかには野球場、武道館、大規模体育館など、比較的、延床面積が大きいハコモノを計画しています。さらに、旭川市新庁舎建設基本計画骨子があり、新庁舎の二つの建物を合計すると三万平米になります。これらの整備は、財政負担が大きく、また総床面積削減の面ではマイナス要因になりますので、できるだけコンパクト化を図るとともに、代わりに廃止する施設

は、今後、中核市との比較の中での旭川市の現状把握等を行いながら、そこからどうやってすすめるかという段階です。

総合管理計画ではこれらの施設については、総論として、まず長寿命化で取り組むことを謳っていること、この計画にインフラ系施設も含まれていることとなります。公共建築物については、中核市との比較等を経て、どうやって推進するか、という段階ですが、土木系公共施設と企業会計施設については、長寿命化だけで乗り切れるのかを含めて、さらに現状分析が必要な状況です。

以上で報告を終わります。

△みやかわ ひろかず

本稿は二〇一六年七月二〇日に行ったインフラ老朽化問題研究会の問題提起をまとめたものです。

文責・編集部